

公布された規則のあらまし

◇宅地造成等規制法施行細則及び静岡県盛土等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

宅地造成等規制法等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 宅地造成等規制法施行細則
- (2) 静岡県盛土等の規制に関する条例施行規則

2 施行期日

この規則は、令和5年5月26日から施行することとしました。

◇租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定事務施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 宅地造成等規制法の改正に伴い、引用している法律の題名を改めました。（様式第1号、様式第14号関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、令和5年5月26日から施行することとしました。

◇静岡県土採取等規制条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

宅地造成等規制法の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第8条関係）

2 施行期日

この規則は、令和5年5月26日から施行することとしました。